資料 1 懇談会の位置づけについて

懇談会を開催するにあたって

交通バリアフリー法では、高齢者や障害者を含め**住民の方の意見を反映させた構想策定を行う**ものとしています。

目黒区においても、重点整備地区となった駅周辺について、住民のみなさまからご意見を伺いながら構想策定作業を進めていきます。そこで、今後、**中目黒駅周辺地区で住民のみなさまとともに懇談会を開催し、整備内容などについて検討していく**ことを考えています。

なお、中目黒駅の他には、都立大学駅・自由が丘駅周辺地区で懇談会をスタートする予定です。

中目黒駅周辺地区における関連計画について

中目黒駅周辺地区では、上目黒 1 丁目・上目黒 2 丁目再開発、目黒区役所移転など大規模な計画・事業が進められてきています。

それらの検討経緯、計画等については、**今後事務局から提示していく資料などに十分に反映 させていきます**。

懇談会の目的

目黒区交通バリアフリー推進基本構想の整備方針案のうち、**中目黒駅周辺地区についてみな さまの意見をお聞きしながら整備方針の策定を目指します。**

懇談会の進め方

事務局(目黒区都市計画課)が中心となり、懇談会を運営していきます。**資料などを事務局から提示し、それらについてみなさまからご意見をうかがいます**。次回以降は今回出された意見を踏まえて、資料を作成し、提示していきます。

懇談会の組織(出席者など)

住区住民会議、自治町会、商店会などと連携しながら地域の住民に広く参加を呼び掛けます。 懇談会への参加は自由ですので、次回以降近隣のみなさまも是非お誘いください。